

長和町商工会 ハラスメント防止宣言

私たち長和町商工会は、地域経済の発展と地域の中小・小規模事業者の成長を支える組織として、すべての人が安心して働き、活動できる環境づくりを最も大切に考えています。

そのため、私たちは以下を宣言します。

1 ハラスメントは一切許しません

職場内外を問わず、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント・カスタマーハラスメントなど、あらゆるハラスメント行為を認めません。

2 尊重と思いやりを大切にします

一人ひとりの人格や多様性を尊重し、相手の立場に配慮した言動を心がけます。

3 相談しやすい環境をつくれます

被害を受けた方や不安を感じる方が安心して相談できる体制を整え、秘密を守り、迅速かつ適切に対応します。

4 地域に広げます

商工会だけでなく、地域の中小・小規模事業者や地域社会に対してもハラスメント防止の意識を共有し、健全で働きやすい地域経済環境の実現をめざします。

私たちはこの宣言を実行し、すべての人が安心と信頼のもとで力を発揮できる組織・地域づくりに努めてまいります。

令和7年10月15日
長和町商工会
会長 中原 政幸